

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和7年8月22日（金）

開 会（午後1時30分）

【議 事】

○所管事務調査「学校教育について」

谷口雅典委員
長

まず初めに、令和3年5月11日付の、市民文教常任委員会による「教職員における働き方改革に係る提言」に対する、その後の対応について御説明をお願いします。

中田学校教育
部長

「1. 地域や外部団体が実施する行事等に参加することに対し、各学校の実状に合わせ教職員の負担を軽減するため、今後の行事等の参加について地域と学校による協議の実施に努めること」。この提言に対する回答といたしましては、現在地域や外部団体が実施する行事への教職員の参加につきましては、行事の精選を行うとともに、参加者を見直す等の工夫により、教職員の負担軽減に取り組んできました。今後も学校や地域の実情に応じて負担を考慮した参加の方法について協議してまいります。

教職員の負担軽減ということについて理解をされ始めているかなと思います。団体の方にもお話しすると、「全員ではなくとも」という声もいただけますので、柔軟な対応ができているところかと思っております。

「2. 学校内での人間関係によって生じる問題や、苦情も含め保護者

からの要望・要求や相談に対し、各学校及び教育センターに専門の窓口を設置し、スクールカウンセラーを増員するなどによって体制の充実を図り、要望・要求や相談等への対応を減らし、児童・生徒に接する時間や授業の準備に要する時間の確保への取組を推進すること」。この提言に対する回答としては、各学校でのスクールカウンセラーにつきましては、県と市のそれぞれが見直されており、児童生徒だけでなく、保護者の相談窓口にもなっております。緊急に対応が必要となった場合には、勤務日や担当者に関係なく、当該校へのスクールカウンセラーを派遣しております。また、場合によっては、学校教育課に学校心理士という立場の者がおりますので、心理士を訪問させるなど、状況に応じた対応ができる体制となっております。

スクールカウンセラーの増員につきましては、令和6年にスクールカウンセラーを1名増員しておりました。

また、教育センターにおきましては、令和6年度に相談室担当の指導主事と教育相談支援員をそれぞれ1名増員して、相談体制は拡充しております。ただ、御要望は多くございますので、できるだけ適宜対応ができるようには努めているところです。

「3. 教職員自身の生活の質の改善で授業の充実に注力し質の高い教育が提供できるように、年次有給休暇の消化率向上や週末の確実な休息の確保を推進するため、年次有給休暇の取得目標値や休日勤務時間数の上限を設定し、学校との連携を強化して目標達成に努めること」。これ

に対する回答といたしましては、年次有給休暇の取得目標や休暇勤務時間数の上限については設定しておりませんが、計画的な年休等の取得に向けて、学校行事の合間や定期テスト期間等、時期を踏まえてその学校の学年で工夫して取り組んでいる、対応している、休みを取っているという現状でございます。

また、中学校においては、所沢市「設置する学校に係る部活動方針」の内容を各学校に周知しており、適切な休養日等の設定が図られるように取り組んでいます。平日においては1日の休み、土日においてはどちらかの休みを原則のような形で、多くならないように制限をかけたというところはございます。

上限は設けていないと今説明しましたが、時間外勤務の調査はしていますが、実際には学校の先生方の時間外勤務というのは、平均的には年々減ってきているかなと捉えております。

「4. 文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づく授業を効果的なものとするとともに教職員の業務負担増としないため、教職員へのICT研修の充実とコンピューターの操作をサポートする支援員を十分に確保すること。さらに家庭への通知などの文書データの配信については、書面の準備・郵送などの作業を削減するなど、ペーパーレスを検討すること」。これに対する回答としては、教職員へのICT研修については、専門業者や有識者を講師に招いて、各種研修をしております。それに加えて、教育センターのICT担当による学校訪問、研修会

を積極的に実施しております。

支援員につきましては令和3年度から5年度に、ICT支援員を配置したことで、校内でICTを活用する教員が徐々に増え、教職員同士、得意な者、不得意な者がおりますが、教え合いや学び合いが可能となってきた、ICTの活用は広がっているものと考えております。ただ、何でもかんでもICTということではないので、現在はICTのより効果的な活用及び教職員の負担軽減策について併せて研究して、実行していくものと考えております。

また、後半の家庭への通知につきましてはペーパーレス化ということでしたが、文書データの送付については配信として、教育委員会から全校に配信したり、各学校からも配信できたりするシステム、これを導入してペーパーレス化を図ったとともに、その印刷等の時間、業務を削減できたかなと考えております。

「5. この他、負担軽減対策の実施のため、所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会での検討をより推進すること」。この提言に対しては、所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会では、令和4年度においては業務負担軽減に向けた実践事例アイデア集の作成、令和5年度においては、中央教育審議会答申で示された学校教師が担う業務に係る3分類をもとに、本市として業務の分類に取り組みました。また、令和6年度においては、令和4年度にまとめた実践事例アイデア集で紹介されている取組を各学校、幼稚園で実際に導

入するに当たって必要な視点や手立てを検討し、所沢市の業務改善推進シート集なるものを作成いたしました。いずれも各校における業務の精選や教職員の意識の向上につながるようまとめたものを配付しております。今後も様々な立場から具体的な負担軽減策に向けた取組を、この検討委員会では協議・検討していくとしております。

ちなみに、シート等は、管理職だけが見て、トップダウン的に説明したり話したりするのではなく、全ての教職員が見られるようにして、トップダウンではなくボトムアップ的にこういうことはどうだろうかという話題が学校の中で出るようなことも取り組んでおります。

【質 疑】

神戸鉄郎委員

提言の4の文書データの配信について、各学校からも配信できるシステムを導入ということだが、これは全校導入されているか。また、tetoruのことか。

中田学校教育
部長

tetoruです。tetoruは全ての学校でできる体制を整えていますが、一方でほんとメールでも、まだメール配信できますので、各学校が選択しながら使っている状況でございます。

松本明信委員

地域との関係だが、学校行事に地域の人に参加することもそうだし、地域行事に先生方が交代でいいから、もっと参加してほしいと思ってい

中田学校教育
部長

るが、こういうことに関して先生方に意見を聞いたことがあるか。

負担、負担感ということだと、それぞれ思いが違う部分はあるかもしれませんが、まずは学校自体が地域の協力なくしてはできないということで、体験活動とか地域行事にこちらから望んで関わらせていただいているところがあります。目的としては、やはり先ほど委員がおっしゃった、こどもと学校の先生の関係以外にも、ほかの方と触れ合うと褒めていただけるとか、会話ができるとか、やはりそれはこどもにとってはプラスの体験になります。

先生方もいつも見ている限り十分に褒めてはいるのですが、違った視線で声をかけていただけるよさがあります。ということを考えると、校長の立場、管理職としては、そういう地域の行事に声をかけていただけるのであれば、積極的に参加を呼びかけるところですが、地域によって回数、頻度が異なる場合は、先ほど申し上げましたが分担をするとか、回数を年に1回はというような形で入れるとか。制限をかけても出てみたいですよと言って、一緒になって盛り上げられる立場の者もいます。

あとはそれぞれ職員の背景、家庭背景とかがありますので、それぞれの思いはあるにせよ、学校としては職員に声をかけています。アンケート等を取っているものではありませんので、「この時期のこの日はさすがに行けない」、「無理」という声が正直あるかとは思っていますが、管理職はそこを調整するようかなと思います。

石本亮三委員

先ほど残業時間が減ってきているという話をされていたが、把握している時間はどれくらいか。

中田学校教育
部長

細かい部分を持ち合わせてはいませんが、毎月時間外を調べて確認しています。感覚的なところで減っていると申し上げましたが、傾向として、多くの教員の時間外が多いというよりは、どちらかという、特定の先生に多いというのが傾向としてございます。

ただ、その方も無理をしないようにという意味で時間外の把握をしてもらっているので、管理職はそこに無理がでていると思えば声をかけますし、また、キャリア、年齢によって、そこで頑張りたいという教員がいたとすると、それを無理に「今日はここまでにして帰りなさい」と言えない状況もあるのかもしれないので、私どもも一概に時間だけで負担軽減とか負担というものを判断してはいけないと思っております。

石本亮三委員

2年くらい前にNHKのニュースを見ていて、そのときの全国平均の教員の残業時間が4.5時間だと言っていた。

御存知のとおり給特法で先生は4%の残業代が出るけれども、その給特法が制定された昭和40年代は、当時の文部省の調査だと、大体月8時間の残業時間でしたという話をされていて、簡単に言うと、8時間の残業時間を給料から逆算して4%を割り出したという説明をされてい

た。

文科省とかから所沢市にそういう調査が来ないのか。埼玉県教育委員会とかが調べていると思うが、所沢市の教育委員会は調べた数字を持ち合わせてはいないのか。

岩田学校教育
課主幹

年間360時間を超えている人数ですと、令和5年度が小学校で53%、令和6年度は48.7%、中学校の360時間超えが、令和5年度が67.4%、令和6年度では55.7%ですので、一応減ってきているということにはなります。

石本亮三委員

そうは言っても年間360時間というと、労働基準法の三六協定のラインが月30時間だから、テレビとかで見ていると、こういう労働条件もあって最近若い先生が休職するとか、メンタルをやられてしまうという話を聞いているが、この休職している先生の人数の傾向が分かればお示しいただきたい。

中田学校教育
部長

こちらで把握しているものを申し上げます。

数字を読み上げていきますが、平成27年度から令和6年度までの10年間、休職した校長、教諭、事務、養護教諭を全部含めてですが、小学校では平成27年度から順に、6人、4人、4人、0人、0人、7人、7人、9人、7人、7人、10年間で延べ51人です。

中学校で申し上げますと、平成27年度から順に、4人、1人、1人、5人、5人、7人、1人、4人、4人、3人、10年間で延べ35人です。

今延べ人数で申し上げましたが、お分かりのとおり、延べ人数ですので、同じ方が毎年度ということもあります。

石本亮三委員

残念ながら、私達が卒業した頃と違って、教員を希望される方が減ってきていて、成り手不足の問題が深刻化してきているが、実際の話どれくらい逼迫しているのか。

例えば、産休を取られる先生がいらっしゃるわけで、その代替ができないとか、私もそういうお手紙を見せてもらったことがあるが、今どのようなになっているか。

中田学校教育
部長

これも御案内のとおりですし、議場でも時々お話をさせていただいてありますが、産休育休等、昔と比べるとすぐに見つかるものではない状況ではあります。その間にも探して見つければいいですが、場合によっては学校の中で対応していただいている状況もございます。

石本亮三委員

校長先生、教頭先生がクラスで教鞭を取っているという話を聞いているが、小中のどちらで多いとか、何か特徴的な傾向があるか。

中田学校教育
部長

校長、教頭が授業を行っている数字については、調査という形はないため把握はしておりませんが、実態に応じて管理職が授業に入ることはあり得ます。

小学校で言いますと、週に数時間授業を教頭が持つことはあると思います。主に初任者の授業であったり、ほんの数時間、教頭先生がこどものほうに入るというようなことはございます。

また、年度途中の、先ほど言った産休や育休等のお休みに入った先生がいた場合に、人が見つからない状況であると、必要な期間、授業を行っている実態は、実際あると思います。

ただ中学校に関しては教科ごとの免許ということがありますので、誰でもよいということではないので、免許が関わらない場合、道徳であったり、総合的な学習であったり、そういう場合には授業に入ることもあると考えます。

石本亮三委員

冒頭の御説明で有給も消化されているという話があったが、こうやって先生が、中には教頭先生が授業をすとか、人のやり繰りに御苦労されているわけだが、休みは取れているとなれば、普通に考えるとどこかに歪が生まれると考えるわけだがいかがか。

中田学校教育
部長

学校の実情に応じるかと思います。こどもがデメリットを受けてはいけないので、こどもがいるのに先生が帰ってしまうということがないよ

うには考えていると思いますが、今日帰るという教員がいて、そこを別の教員が2つのクラスの面倒を見られる状況があればそれも可能かもしれませんが、あとは担任を持っていない教員が入れるのであれば、その教員が入ることもあり得ると思います。

また、低学年だと図書室で一時間過ごせるような状況もございますので、そのような対応をしたいと思います。歪という言葉ではないですが、誰かがそこはカバーし合うというようなことはあり得るのかなと考えていますが、潤沢に人がいてもらいたいということは間違いございません。

石本亮三委員

今年度、市長の意向か何かで庁務手の勤務時間を5時間から4時間に減らすような話があったが、そうすると、本来その方々が5時間で仕事をしていたことを4時間でやらなければならないとなれば、普通に考えると20%を誰かが代替するのかなというのが私の感覚だが、そういうしわ寄せはどこに行っているのか。

中田学校教育
部長

庁務手に関して言うと4時間勤務ですが、教育総務部の担当でございますが、時間外で1時間仕事ができるということもございますので、実際4時間で勤め上げている方もおりますし、あと1時間、例えば、この炎天下ではないと思いますが、外の作業でもう少しやりたいというときには、1時間の時間外というものも認められているところが実情でございます。

矢作いづみ委員

先ほど休職の人数というところの関連で伺うが、過去10年間でもし分かれば、未配置未補充の数が分かるか。

中田学校教育部長

年度当初のいわゆる未配置、未補充ということについては、ここ数年は特になかったかと思っています。ただ、何度も申し上げて申し訳ありませんが、お休みに入る教員が、当然年度初めからだけではなく年度途中でも発生しますので、そういう方が出たときの配置ができないという実情はございます。もちろん見つければまた補充されますし、またお休みの連絡が入れば人がいなくなるということが、年間を通してあり得るという状況です。

矢作いづみ委員

補充がなかなかできないとお話があったが、確かに、病気や怪我という、明日から来られなくなってしまうという現実はあると思う。そうしたときに、明日すぐに先生が見つからず、数か月いない状態だったけれども、その次の月には、3か月先には配置できたとなると、未補充にはカウントされないということになるのか。

中田学校教育部長

常に人が足りない状況が累積するわけではなく、いないところにまた人をつけて、また育休、産休、病休等が出ればまたそこで人が減るので、

未配置未補充の数字を常に何人と数えているものではありません。何月何日時点でということであればそのときの状況はお話しできますが、繰り返しで申し訳ありませんが、年度当初はスタートがしっかりと切れるように全力で配置をし、ただ、途中においては本当に学校の努力、工夫によっているところが大きいかなと思います。

矢作いづみ委員

年度当初はこのクラスに担任が置けなかったという状況もあったのか。

中田学校教育部長

担任が置けなかったということはなかったと思います。

矢作いづみ委員

4年前に提言を出したところでいろいろ御努力されているということで御答弁をいただいたと思うが、例えば、明らかにここがプラスになりましたというものを確認したいのでお聞きするが、1のところはいろいろとやっています、協議していますということ。

2のところはスクールカウンセラーが令和6年度に1名増員されたということと、指導主事と教育相談支援員がそれぞれ1名で2名の増員をされたという理解でよろしいか。

中田学校教育

2の人員増につきましては、委員がおっしゃったとおり、スクールカ

部長

ウンセラーが1名増で合計5名、教育センターの指導主事、教員籍が1名増えて、そして相談支援員、資格を持った人間が1名、ここでは2名増えて合わせて3名です。

矢作いづみ委員

提言の4のICT支援員のところだが、令和3年度から5年度に支援員を配置したということで、確か6年度でなくなったかと思うが、この提言の後、具体的に何がどうなったというところでちょっとお聞きしたい。

中田学校教育部長

ICT支援につきましては、5年度までの配置でしたので、6年度はICT支援員の配置はしておりません。

矢作いづみ委員

先ほどの提言の2の指導主事と教育相談支援員だが、これは県費なのか市費なのか。

中田学校教育部長

スクールカウンセラーは市費、指導主事は市の指導主事、教育相談支援も教育センター市職ということになります。

谷口雅典委員長

この際、委員として質疑したいので、所沢市議会会議規則第116条の規定により、副委員長と交代します。

神戸鉄郎副委員長

それでは、委員長の職務を行います。

谷口雅典委員

働き方改革イコール、平たく言うと、教員の負担軽減対策だと思うが、小学校の教員の方の業務の負担が大きいと考えられる仕事で、上位3番まで、根拠がなければ感覚的なところで構わないので上位3つ、小学校の教員の負担感というのをまずお聞きしたい。

中田学校教育
部長

一般的に負担が大きいと言われている仕事でも、一方ではそれを負担と感じていない立場の人間もおりまして、上位3番と明確に規定することは難しいので、感覚的なところで申しあげられればと思います。私が申し上げる負担のあるものというのは、時間を要する業務、それから気持ち的に、精神的になかなか厳しい業務ということでお答えさせていただきます。

また、業務一つ一つを見ればそれほどでなくとも、その小さい業務が重なったときに業務の負担を感じるということもありますので、それも含めて御理解いただければと思います。

やはり、学年、学級の事務は、特に初任者や経験が浅い教員には間違いなく時間を要するものと思われます。

また、保護者対応も慣れていない、経験のない教員には多いことかもしれません。

さらに、本来は丁寧に対応することで、その後の対応負担が減ることを考えれば保護者対応ももちろん必要ですが、知識や経験がなく、それで対応ができなかったり、また、問題、課題がいつも同じではないため、一つ一つが複雑で解決に時間を要するものもあるため、保護者対応が一律に負担かと言われれば、対応したことで「ありがとうございます」と言われて関係性がよくなるような場合もありますし、大丈夫かなと思って少し時間を置いたために複雑になってしまうこともあり得ます。

初期対応がうまくいかなかった場合には、その後に時間を要して、業務の時間量だけでなく、気持ち的、精神的にも厳しくなることがあると考えております。

どの教員も経験することかもしれませんが、負担に感じることはそれぞれ異なるというのが一つ言えることです。

あとは出張、研修というものも、それを負担に感じる人もいるかもしれません。今はオンラインも普及してきているため、その軽減もできると思いますが、一つ挙げられると思います。

先ほど石本委員に、担当によっては時間が長くなる者がいるとお伝えしましたが、運動会、体育祭、音楽会や集会活動を担当する者であれば、大きな行事になればなるほど、やりがいとともに負担を感じてしまう者がいます。校外学習、修学旅行や林間学校等の大きな行事も一緒かもしれません。

さらに卒業学年だと卒業に向けた準備、最近議場でもアルバムについ

ての御質問等も受けましたが、作成に時間を要する者もいるかもしれません。

谷口雅典委員

上位3つという質疑だったが、簡単に言うと、負担感があるものの一つ目が事務、特に初任者において。保護者対応が二つ目、三つ目が出張あるいは研修、四つ目が運動会等の大きな行事で、五つ目が卒業学年の担任、担当者ということで五つ挙げていただいたという理解でよろしいか。

中田学校教育
部長

順番ということではないですが、考えられるものとしてはそういうものがあるかなと思います。

谷口雅典委員

次に中学校について、上位3つ程度お願いします。

中田学校教育
部長

今申し上げた中に、中学校でも同じだなと思われるものもありますが、中学校で申し上げますと、やはり部活動指導ということはあるかと思います。

放課後の時間的に多いもの、顧問、担当の中には部活以外の業務をする時間の捻出に苦勞している者もいるかもしれません。

あとは、先ほどのお話でもあった、土日の地域行事等への参加も、職員個々の実情に応じては、それを思う者もいるかもしれません。

お休みの日に参加することで負担とを感じる教員もいれば、先ほど申し上げたとおり、それが教員と地域のつながりという利点にももちろんなるということも付け加えさせていただきます。

当然、卒業年ですと進路ということでの準備等は、中学校では労力を要するものかと考えております。

松本明信委員

先生方はそれぞれ忙しいから去年の先生とのコミュニケーションもなかなか難しいと思うが、ベテランがいて、経験の浅い人がいると、民間ではシスター制度とかブラザー制度とか、ペアを組んで相談する制度があるが、先生方が1人で抱え込まない、特にモンスターに対して抱え込まない、最初から一緒に複数で対応するとか、なかなか余裕がないと思うが、そのあたりの制度、先生が対になっているのかどうかの現状を伺いたい。

中田学校教育
部長

委員御指摘のとおり、そういう組み合わせというのは大事かなと思います。その学校で可能であれば、ベテランと経験の浅い者という組み合わせは多くあるかなと思います。一方で自分が校長だったときも、中堅どころを組み合わせ若手2人でやってもらい、また、この学年はベテラン2人でやったほうが良いだろうと思って充てたりはしています。

あとは学年だけでなく、学校では組織的対応ということで、トラブルが予想されればすぐに周りがサポートする報・連・相も大事かと考えて

います。

石本亮三委員

最近公立小・中学校の先生の業務が大変多忙化しているため、定年前に退職、特に私立の若い先生が転職されるという話を耳にしたが、実際定年前に退職される先生の数には公立学校ではどのような状況になっているか。増加傾向だとか、何か数字があれば伺いたい。

中田学校教育
部長

定年前に退職した教員の人数は、10年間で推移は右上がりも右下がりもないため10年間でまとめて申し上げますと、小学校10年間で112名、中学校では66名が定年前の退職でございます。

石本亮三委員

傾向としては経験年数は関係ないのか。例えば、20代30代が多いとか、最近ではICTの関係でこういうのは得意ではないからとか、何かしら傾向を感じているのであれば伺いたい。

中田学校教育
部長

傾向については把握しておりません。

松本明信委員

関連して、感覚的でいいのだが、若い先生が辞めるのが多いのか、定年直前の人が多いのかを伺いたい。

中田学校教育
部長

若い方であれば、ここで自分の仕事を変えてみたいというのがありますが、感覚的には若干年齢を重ねた方が、あと少し残っているけれどもここで辞めるということがあります。親御さんの介護とか、背景の事情によりどうしてもという方もいて、個人の事情だけではない部分はあるかと思います。

松本明信委員

A私立が現役の30代40代を今一生懸命見つけているが、何か影響は出ているか。

中田学校教育
部長

影響については把握しておりません。

谷口雅典委員
長

この際、委員として質疑したいので、所沢市議会会議規則第116条の規定により、副委員長と交代します。

神戸鉄郎副委
員長

それでは、委員長職務を行います。

谷口雅典委員

先ほど松本委員からも出ているが、20代の若手教員をサポートする仕組みについて。また、その仕組みは十分に機能しているかどうかというところについて確認したい。

中田学校教育
部長

県の資質向上、キャリアステージに合わせた初任者研修からステップアップ研修という2年目対象、ジャンプアップ研修という3年目研修、そして5年目研修というものも実施しております。

市においては昨年度から、初任者研修が終了した、採用後1年目の教員、2年目から6年目を対象に希望する学校へフレッシュマンセミナーというものも実施しております。

初任から3年以上たって経験人事によって、本市に新しく配属された教員には、校長先生の推薦もありますが、ミドルリーダー研修や実践研究、専門研究員等、本人たちが望んで行われる研修もございます。成果がどれだけ上がっているかということにつきましては、どの研修会も、先生方の指導力、授業力の向上には役立っているかとは考えております

谷口雅典委員

先ほど中学校の教員の負担の大きさということで、部活というキーワードが出たが、やはりそれは非常に大きい負担になっているのか。

吉川学校教育
部次長

部活動については中学校籍でしたのでお話しいたします。人によって得手不得手がありますが、部活動をやりたいくて教員になった者もいます。

それとは逆に、本来自分が持ちたかった部活が持てなくて、教員は部活動によって配置されるわけではありませので、残念ながら自分が専門外の部活を持ったときには非常に苦しい、自分もそうでしたけれども

そういうことは確かにございます。

ただ、私も中学校にいましたけれども、そのときを見ていると、多くの者がやはりやりがいを感じて活動に携わっていたかなと思うのですが、今言ったとおり、初任者で入って自分が専門的でなかった場合には負担に感じるのかなとは思いますが。

一方で部活をやりたい教員もたくさんいますので、そこは負担になってないのではないかとということで、やはり専門性が違いますので、そういったところで部活動が単に負担というわけではないというふうには御理解いただければと思います。

谷口雅典委員

若手のサポート、これは同じ学校内でその若手をしっかりサポートできる体制になっているかという実態について確認したい。

中田学校教育
部長

学校の中は先ほど言った管理職を中心ということにはなりますが、教育委員会の要望があれば指導主事が学校に赴いて、初任者は学校教育課教職員担当の方が行って、指導または助言等はしております。

御要望があればすぐに指導主事が向かう体制にはなっているため、本人が困る前にはサポートできるような体制は整えております。

矢作いづみ委
員

休職の関係で先ほども質疑があったが、休職している延べ人数ということで、年度ごとの数を教えていただいた。これは感覚的なところにな

るかもしれないが、少人数学級も進んできてはいるが、学年によっては、それはなかなか厳しいという学年もあると思うが、1クラスの人数と休職者との関連性というようなものが見られる部分があるか。

中田学校教育
部長

数値的なものは把握しておりませんが、もちろん35人学級と28人学級があれば、業務的には少ないほうが負担が少ないのかなとは思っております。

矢作いづみ委
員

先ほど御答弁いただいたICT支援員の関係だが、確かにICTに対する技術的な面での習得はそれなりに前進があったというようなことを議会でも御報告いただいていたかと思うが、ICTの分野は日進月歩という部分があるので、本来であればそのICT支援員がいらっしゃれば、もっといろんなことに取り組めたのではないかなというようなことも今後出てくるのではないかと思うが、そのあたりはどのように見ているか。

中田学校教育
部長

先ほど指導主事が学校へ出向くという話もありましたが、校内のICT担当者をセンターに集めての研修、広く基本的なことはだいぶ広がっているはずですが、今矢作委員がおっしゃった日進月歩、新しいものについては、そういう得意な者に先に教えて、それを学校に持ち帰っていただいているという現状はございます。

矢作いづみ委員

いろいろ御努力されているということだが、教育委員会としてはやはり支援員がいたほうがいいのかと感じているか。今後支援員の配置について何かお考えになっていることがあれば伺いたい。

中田学校教育部長

現状は学校に出向くというようなことは申し上げておりますが、今後、指導主事が学校へ行きながら、または次々に新しいもの、全てを取り入れて学校で有効かというのはこどもの実態にもよりますので、先ほど申し上げた効果的な活用をすることにおいて、必要であれば学校で指導できる人間のことは考えていかなければいけないかなとは思いますが、今後の状況によるかと思います。

矢作いづみ委員

先ほど全体でどのような部分が進んだかということで人的なことをお伺いしたが、提言の5のところ、いろいろとやっていますよという取り組みはあるが、その中でこれができましたとか、こういう工夫をしていますということをもう少し具体的に御説明いただきたい。

中田学校教育部長

先ほどの実践事例アイデア集、ここに各学校から、先ほど言ったボトムアップ的に出てきたものをまとめてありまして、その学校だけでは思いつかなかった内容を他の学校が他校ではそんなことをやっているのかというアイデアが載せてあります。幾つかと言われますと、例えば先ほど言ったペーパーレス化ができるように、この委員会等の意見も踏まえ

て電子配信できる tetoru の導入を決めたというのも、あれは私としては大きな成果かなと思っています。

あとは、教育施設課等との連携で、留守番電話を機能させているとか、それも学校のほうで、学校では何時くらいから留守電になりますと周知して、保護者の方に御理解いただいているという現状もございます。

谷口雅典委員
長

次に、不登校対策について、どのようなことを行っているかの御説明をお願いします。

中田学校教育
部長

それでは、不登校児童生徒のための取り組み等についてということでお話いただいたものが児童生徒数の推移ということと、不登校支援のための取り組みということでしたので、この資料にしましたが、一つ目の、児童生徒数の推移については数字を読み上げずに、こちらでご確認ください。数字はどんどん増えてきてしまったという現状がございましたが、5年度と6年度を見ますと、まだ6年度は暫定値ではございますが、小・中学校の不登校の児童生徒数が少しだけ減ったということは、取り組んだ成果だといいなというふうには思っているところでございます。

1、不登校予防の取り組みについては、不登校の要因は多様化複雑化しております。まずは、こどもたちに地力をつけるという意味で心のエネルギーの枯渇、それを考えて市で取り組んでいるのが、心のエネルギープロジェクトでございます。

これはこどもたちの自己肯定感を高める心のエネルギーを満たす取組となっております。

2、不登校に関する研修会の実施については、教職員のスキルアップということで、経験の浅い者、またベテランであっても、自分のやり方に固執してしまっている者もおりますので、こどもへの接し方ということを学ぶ研修会を設けております。

3、不登校関係の情報の周知については、議会で議員さんのほうからも要望がありましたし、保護者の方からも要望があったことを受けて、今年度から、不登校相談支援ガイドを作成して全保護者に配付をしております。また、小学1年生、中学1年生、学校入学期のこどもたちを対象に何かあったら、こういう場所があるよということで教育相談のご案内も配付をしております。

4、不登校児童生徒の保護者支援については、令和6年1月から始めた児童生徒の登校について悩みを持つ保護者同士の繋がりを紡ぐ、また、様々な支援機関、団体等がございますので、そこと保護者が繋がる仕組みとして、「トコロんカフェ紡ぎ」を実施しております。昨年度5回、本年度も5回の実施を予定しております。議員さんにも来ていただいたことがあるかと思います。

5、スクールソーシャルワーカーの支援について、継続的に家庭訪問をするということでより家庭に近づいていく立場の人間を置いて、不登校支援をしているという取組でございます。

6、教育支援センターの支援について、こどもたちの社会的な自立に向けた支援ということで行っているもので、教育センターで行っています。

7、教育相談室のアウトリーチ支援について、ここ数年特に力を入れて取り組んでいるセンターの取組で不登校相談がうまくいったが、最後の最後でさあ学校へという、あと一息、あとひと押しというときに、このアウトリーチ支援が生かされるかと思っております。登校に同行するまたは、学校で迎えるということで、最後のあと一歩の一押しをする取組でございます。

最後に、校内教育支援センタースペシャルサポートルームの活用について、こちらは不登校の児童生徒の学校復帰、社会自立に向けて、部屋を設置したもので、昨年度は、学習支援員の立場の者を7名、本年度は校内教育支援サポーターという職を新たに設けて、現在7校へ配置をしております。

不登校の児童生徒が安心して過ごせる環境の確保とともに学びが遅れることで、またさらに不登校が悪化しないための学びの保障ということを併せて考えております。

松本明信委員

全生徒に対する不登校の生徒の比率を伺いたい。

中田学校教育

比率としては出しておりませんが、小学生の総数で言いますと、例年

部長

1万5,000から6,000人、中学校の総数が8,000人くらい、合わせて2万3,000から4,000人です。

松本明信委員

きめ細かくやっていらっしゃってありがたいことだが、学校に行きたくない子をどのようにして学校に行かせるかということで苦勞されていると思うが、大方のこどもはやはりなかなか学校自体に行きたくない。

そういう意味では、民間のボランティアでやっている団体が幾つか出てきていると思う。居場所づくりというか、その辺の団体を把握しているかどうか、また、幾つくらいあるかとか、どんな内容でこどもに接しているのか、お母さんたちがどんな苦勞をされているのかというのは、どんな形で把握しているか。

学校に行かせることが大事だけれども、民間に呼びかけて場所の提供とか、接点というか、あるいは現状の把握と、今後の展望みたいなものがあったら伺いたい。

中田学校教育
部長

教育センターで行っている「トコとんカフェ紡ぎ」というのは大きいところかなと思っております。先ほど委員がおっしゃった、学校へ行けない子、行きたくても行けない子に、無理やり「来なさい」というものではなく、登校復帰を希望されるこどもや保護者にはもちろんその道をつくりませんが、先ほど社会的自立という言葉を申し上げましたが、教育センターで行っているクエストについては、学校へ行くことをゴールと

いうよりも、社会的自立というところを意識しているので、その違いはございます。それもあって、これまではどうしても教育委員会が保護者と関わると、どうしても学校へ来ることを投げかけているようにとらえられてしまうところを、紡ぎというものが始まったことで、関係団体というのは先ほど言った不登校支援の団体ですので、学校へ来る前にそういう方のお話を聞いて、経由をするということも道としてはつくっているところです。

加藤教育センター主幹

民間等の居場所等の確認の関係ですが、今、部長のほうからお話がありましたように、「トコロんカフェ紡ぎ」は年5回実施しております。今年度は5回目を1月に実施する予定ですが、市内の社会福祉協議会と一緒に行って、社会福祉協議会が居場所マップというものを作成しております。そこに載っている団体さんに声をかけて、来ていただくことを計画しております。

センターとしましては、社会福祉協議会の方と連携をとりながら、どういった居場所があるのかということを確認しているところでございます。

赤川洋二委員

基本的なところで、不登校の原因、これは昔と違ってきているところがあるのか。昨今において、当然その取組をやっていく上で、原因をどのように分析しているか。特に、社会的な問題、家庭の問題等いろいろ

とあると思うが、順番をつけるということではなく、大きく分けてこことここというのと、原因を分析しているか、どのような取組をやっているかについて伺いたい。

中田学校教育
部長

本当に様々だと思いますが、感覚的に小学一、二年生から勉強のことで悩んでということはなかなかないのかなと思うとやはりお友達関係、思春期を迎える三、四、五、六年生になると人間関係が、中学生になると、小学校籍なので補足があれば出るかもしれませんが、勉強の悩み、進路の悩みというのものもあるのかなと思います。

家庭の原因ということについては、学校でもやはり全てを把握ができない部分ではございますので、こどもや保護者から、実はこういうことで、という相談があれば、それが原因ということは分かるのですが、何が起因して不登校になっているかというのは、一つが要因ではないのではないかということもあります。結果、学校に居場所がなくなってというようなことがあるのかもしれませんので、お友達、学業や家庭における様々な要因という言い方になってしまいます。

加藤教育セン
ター主幹

教育センターに相談に来ている不登校の相談の中で、その主訴というものの多いものとしては、今部長がおっしゃったようなものが多いのですが、やはり人間関係、それは友人であったり、対教師であったり、あとは学業もあります。

それから、最近多いのが集団になかなかなじめない。個人的な問題もあったりするようですけれども、大人数が苦手であったりというところで、少ない人数のところでいいというので、先ほど部長の答弁にあったSSRという少人数の場所なら登校できるというようなお子さんが増えてきている傾向にあると思います。

赤川洋二委員

よく相談で、親も原因が分からないということがありますよね。紡ぎの話も出たが、親に対してはどういうサポートをしているのか。昔と違って、親が無理やり連れてくる、引っ張ってきた時代もあったが、今はちょっと違うと思う。

その辺の親とか家庭に対するサポートについて、どのように個々にされているのか伺いたい。また、親はどのような相談をしてくれているか。

加藤教育センター主幹

家庭への支援というところですが、まず学校のほうで心のふれあい相談員ですとか、スクールカウンセラーとお話をする中で、こういった対応はどうですかとか、学校とこのように連携していったらいいですよというようなカウンセリング等の中で解決している部分もございますし、教育センターのほうに、子育てで悩んでいます、こどもが不登校で悩んでいますということで相談に来る場合もあります。

その場合は、臨床心理士、公認心理師の資格を持っている相談員がいろんな手立てを考えて助言しております。

また、先ほど部長からもありましたが、スクールソーシャルワーカーというのが市に3名おりまして、家庭訪問をして、実際に保護者の悩みを聞いて、一緒にこういうところに行ってみようかというように同行したりですとか、また、過去の例ですと、地域のワーカーさんと連携して、その家庭を見守っていくというような支援もしたことがございます。

赤川洋二委員

所沢市独自の取組があるか。あと、成果が出ている取組についても伺いたい。

中田学校教育
部長

「トコロんカフェ紡ぎ」は、やっているところもあるかもしれませんが、独自かなと思います。我々も顔を出しますけれども、保護者同士で話すと、同じような悩みを持つ保護者がいて、よく話ができて、紡ぎが終わってもその後ちょっと残って歓談しているようなところもあるので、保護者の気持ちをほぐして、次へと向かう雰囲気がつくれたことは大きな事業だったかなと思います。

伊東学校教育
担当参事

所沢市独自の取組としまして、先ほど来、話題にも上がっております所沢市のスクールカウンセラー、5名配置しておりますが、これは県内でもあまりない取組でございます。

あと、補足で、先ほど不登校の児童生徒の割合について御質疑いただきましたが、手元に資料がございましたので御紹介させていただきます。

令和6年度暫定値ですので、令和5年度で申し上げますと、小学校で2%強、中学校が7%弱、合計しますと、3%台中盤です。6年度も暫定値ではございますが、同様の数になるかなと思いますので、傾向としてはそのような感じでございます。

矢作いづみ委員

まず、不登校の定義を改めて御説明いただきたい。

伊東学校教育
担当参事

年間30日以上欠席した場合に長期欠席という扱いになります。そのうちの理由として、不登校、例えば、病気とか経済的理由を除いたもの、不登校というものに該当する場合に不登校になります。

矢作いづみ委員

年間30日以上欠席ということだが、例えば29日間休んで、1日来てということになるとカウントされない等、何かそういう決まりがあるか。

伊東学校教育
担当参事

定義として申し上げますと、年間で30日以上の場合が不登校になるわけですが、各学校ではその30という数にはこだわらず、欠席の傾向があるお子さんについては、不登校と同様に支援をしているところでございます。

矢作いづみ委員

不登校の児童生徒数ということで数字が上がっているが、そこに近い
というか、欠席の傾向というところでは、気になるお子さんとか気になる
児童生徒というようなことだが、そういう方たちがどのくらいいらっ
しゃるか分かるか。

伊東学校教育
担当参事

正確な数は、市教委のほうでは把握はしておりません。感覚的にあえ
て申し上げるならば、不登校で計上した数の2倍はないとは思いますが、
一定数はいるかと思います。

石本亮三委員

私も、いろいろなパパさんやママさんたちの話を聞いてちょっと驚い
て、自分たちの時代とは全然違うなと思っているのは、そういう人たち
の言葉をそっくりそのまま借りると、明るい不登校の子とそうでない子
がいて、例えば、普段は不登校だけれども、体育祭には来るとか、遠足
にはきちんと顔を出すというお子さんもいるという話を聞いて、ちょっ
とびっくりした。これは肌感覚でいいですけど、これは例えば、何パー
セントくらいのイメージなのか。

中田学校教育
部長

先ほどの伊東参事の話と合わせますと、要は傾向のある子だけれども
遠足は行きたい、音楽会は見に行きたい。もちろん歌の練習をしていな
ければ、前には立てないのですが、見に行きたいとか。大きな行事は参
加したいというと、先ほどの2倍まではいかないというのは、要するに

その周辺の子どもたちがそうなるのかな。それでも学校としては来ても
らえればきっかけになるのかなとは思います。

石本亮三委員

私が聞いているのは、ほとんど行っていないのですよ。そういうとき
にしか行かないから、それこそ欠席日数が30日以上どころの話ではな
くて、例えば、そういう子どももやはり一定割合いるということか。

中田学校教育
部長

つまり30日以上ほとんど欠席だと、先ほど申し上げた、不登校の割
合の中に入っている人数だと思います。

矢作いづみ委
員

ここで所沢市が学校給食無償化になったというところでは、給食だけ
食べに来ないかというような働きかけで、学校に足が向かうようになっ
たお子さんもいるということを聞いたが、そういう取組も市内では結構
されているということか。

中田学校教育
部長

お聞きになっているとおり、その声かけはしやすくなっていると思い
ます。実際に食べに来たことで、うまくなじめたという子がいたことも
聞いてはおります。

福原浩昭委員

いろいろとずっと聞いてきて、様々な取組をされていることは
すごく評価できると思うのですが、学校復帰と社会的自立というところ

が目的ということが、まずありました。

現実的な話ですけど、例えば小学生で、不登校で30日以上という話がありましたけど、その卒業の基準で30日以内とか、何かあるのでしょうか。それから、それによって自分の進路に影響するようなことを防ぐ手段や支援策みたいなものはあるのか。

例えば、もし何十日以上の出席がないと卒業できないとなったときに、そういう子に対して、高校に進学するときとか、そういうときの支援策があるのか。

中田学校教育
部長

基本的に、何日欠席したら進級ができないというのはございません。進級の認定、修了証というのが3学期に出されますが、それを出すことで進級できることになります。

吉川学校教育
部次長

進路に関して県立学校で言えば、不登校のお子さんであれば、そういう枠で受けるというケースもございますし、私立の場合も事前に相談に行ったりするということは、保護者が一緒に行くわけですが、そういうことを学校でも御紹介しながら進めています。ただ、今申し上げたとおり、小学校と卒業の基準は変わりありませんので、何日休んだから卒業できないとかそういうことはないのです、学校としては支援をしているところです。

福原浩昭委員

様々 8 項目出ているけれども、それぞれの事業に対する評価ですね、実際に頑張っているというのはよく分かったが、それがどういう形で評価されていて、成果としてどういう形で、教育委員会としては判断しているのか。もう一つは、社会的自立というところを含めていくと、今やっている 8 項目の支援以上のことを、何か今後の予定として考えていることがあるか。

中田学校教育
部長

一つ一つの成果を、全てにおいて今申し上げることはできませんが、先ほど、手前みそだと言いながら、令和 5 年度と令和 6 年度の違いを見たときに、ものすごく増えたりするのではない状況があるというのは、これらが成果になっているといいかなと思います。間違いなくそれが今日出たアウトリーチとか最後の一押しができることはやはり大きなことで、それからスクールソーシャルワーカーが家庭へも入れるということ、それから保護者とつながる「ところんカフェ紡ぎ」によって、学校とつながることができて改善が図られるというものはあると思います。

今後ということにおきますと、先ほどスクールカウンセラーを 1 名増やしたということは、それだけ学校に行って話ができたり、対応できることが増えるわけなので、個人的には保護者の対応がたくさんできるといいなと思うと、紡ぎやスクールカウンセラー、そして最後の 8 番目にあるスペシャルサポートルームを今 7 校に配置はしていますが、サポートルームは全ての学校で配置、設置しようとしているものなので、そこ

に人員をサポートできる体制を教育委員会としては今後も考えていきたいと思います。

松本明信委員

かつてイベントで、KADOKAWAのS高等学校とN高等学校の生徒と懇談したことがあった。勉強する場所はどこでもいいと。ましてや、I C T化の時代になって、タブレット端末があるということ言えば、先生方の立場からすれば、学校に来させて一律に教育してというのは義務教育だから当然なのだけれども、やはりそういう選択肢がどんどん増えてきている。

かつては、学校に行かない子は卒業できなくて転校したり、定時制高校や通信制のある高校に転校したりして、何とか高校卒業させようという時代もあったが、今はもうちょっと明るく、もちろん居場所がどこでも勉強できると言って、そういう点でこの4番の項目に関係するのだけれども、I C T関係を整備していくという点で、教育委員会はもっと予算要望してもいいと思うのは、家に居ながら来て、学校で先生が教えているのをタブレット端末でやれるのだけれども、今の機種として十分ではないじゃないですか。その辺の関連の改善が機種の問題なのか、もう少しあの辺を改善すれば、学校に行かなくとも学力が下がらないという子が増えてくれば、勉強に興味を持つ子が増えてくれば、それはそれでいい。

それは不登校であっても学力が低下しなくて、勉強を一生懸命やって

くれて、次の学校のステップに行ってくれば、そういった教育、選ばれた教育のために、今問題なのは機種なのかどうかを確認したい。

中田学校教育
部長

今、こどもたちが1台タブレット端末を持っていまして、学校には配信用のタブレット端末というものは渡せるようにはなっております。

自分もそれがあると、学校に来ない子はやりたいやりたいとなるのかなというふうに思っていたのですが、やはりそこにハードルがあるみたいで、もちろんコロナのときは、画面が映らないようにして音だけ聞くということもできますし、自分のほうは相手の画面に映らないようにして、教室の様子だけを見ながら、聞きながら学ぶということもできます。

そのため、一応体制は整っています。ただ、最後はお子さんと保護者さんと話をした上で対応しなければいけない、中学生であれば自分だけでできるけれども、小学生になると親御さんが近くにいないとできないということはあるかもしれませんが、体制としてはできるようにはなっています。

松本明信委員

その場合、教室の全体の授業の中の情報が流れているのか、それとも先生が自分のデスクに行って、Aさんという児童生徒に投げかけて、相対でやっているのか。

中田学校教育

1対1対応になりますとその学級の子がいますので、教室を映す、

部長

黒板を映すという対応ですが、オンラインで1対1でつながることもできるので、例えば、放課後に声を掛けるということは可能にはなっています。

矢作いづみ委

員

私も同じようなことをちょっとお聞きしたいと思ったのだけれども、体制はあるということだったので、確かにコロナのときに、やはり学校に行かせたくないという御家庭もあって、何かその配信とかも取り組まれていたと思うのだが、さいたま市などでもそういう学校に来られないお子さんに対する配信というの、システムの的にやっていらっしゃるようなことを見てきたと思うが、所沢市として、今オンラインで参加しているというお子さんは何人かいらっしゃるのか。

中田学校教育

部長

実際できるようなものを貸し出しているので、学校では毎日ではないにしても、こどもがつながりたいと言えればできるのかなと思っています。参加の頻度や時間はまちまちですが、参加できています。令和6年度は、50名ほどタブレット端末でつながったという実績はあります。

矢作いづみ委

員

そうした場合に出席とみなすかどうかというのが、多分校長の判断というふうになっているかと思うが、そこは市として基準は持っていないのか。

中田学校教育
部長

校長の判断ではありますが、全てを校長の判断ではなく、ある程度の
枠が県からも決まっているものがございます。最後は校長の判断ですが、
オンラインでつながったお子さんについては、今日は一時間だけど、ま
た次は2時間、3時間と計画的に保護者と学校が連携をとっていきなが
らという見通しというか、条件が整っていけば、出席とみなすというこ
とができるようになっております。

矢作いづみ委
員

社会的な自立に向けたということで、そういうふうな取組や働き方も
されていて、オンラインもあるが、やはり育ち合い学び合いというのが、
学校教育で本当に大きな役割があると思う。そういう中で社会性を身に
付けるということもあるとは思いますが、所沢市の場合は小学校中学校とい
うことだが、進路は県立だと不登校の枠もあるということで、そういう
つながりもあるのだろうとは思いますが、こういうお子さんたちがどうい
うふうに育っていくかみたいのところまでは、教育委員会の範疇を超えて
しまうということなのか。そういう捉え方というのは特にはないのか。

加藤教育セン
ター主幹

教育センターでは、相談の対象が18歳までとなっておりますので、
中学校まで不登校であったお子さんが通信制であるとかサポート校に行
かれて、そこでもなかなか学校に行かれないとの相談は教育センターで
受けております。そのため、月に1回とか2週に1回、教育センターに
来て、相談をしたり、活動を共にするという支援は本市で行っておりま

す。

石本亮三委員

先ほど、県の教育委員会から杣も来ていて、最後は校長の判断ということだったが、例えばこの不登校のお子さんの通信簿というのは、市内で統一された扱いなのか。例えば、不登校で昔なら公立高校もなかなか倍率がついたから、オール1 でもいいので通信簿がないと内申が大変だということだが、私が先日聞いた話だと、公立高校でも倍率が1 倍を切る学校も出てきているから、自分のお子さんの経歴に1 という数字が残るなら、逆に通信簿につかないほうがいいという話を聞いた。どうも市内で取扱いが違うのではないかと話を聞いているが、通信簿がつく、つかないとか、それは統一されているのか。特に、中学校のほうの取扱いで聞きたい。

吉川学校教育
部次長

基本的に校長判断ですので、特に市で統一であるとか県で統一というものはないです。

石本亮三委員

そうすると、例えば親御さんがつけてくれと言えば評定がつき、親御さんがつけなくてくれと言ったらつけなくていいということも含めて、ある学校の校長はどんなことがあってもつけるという方針とか、その学校でまちまちなのか。例えば、校長だって転勤で異動するではないですか。そうすると、先生が変わった瞬間、方針が変わるということもあり得る

ということなのか。

吉川学校教育
部次長

校長がこうしろというのは基本的にはないというふうに考えていまして、やはり保護者とよく相談をして、特に担任になると思うのですけれども、面談の中ですり合わせをして、御家庭の意向に沿って評価をしていくことになります。

神戸鉄郎委員

今の話だと、出席扱いの話になると、先ほど来からあるように、所沢市教育委員会は国の通知に従って校長判断だと思うが、やはりそれって校長判断なので学校によってどうしてもむらがある。それを「何とかならないの」という意見をたくさん聞いている中で、それこそフリースクールとかICT学習も所沢市はやっているという話なので、そこら辺の柔軟性というのは今後どうなっていくのか。今のところの見解を聞きたいです。

中田学校教育
部長

ガイドライン、基準はやはりあるので、柔軟にというのを、そうするというふうにはやはり言えないのですが、ただ学校長も判断に迷うようなことがあれば、その場合には教育委員会にも問合せが来ます。そうすれば、教育委員会ではこういうケースではこうなりますという助言等是可以できるかと思いますので、あっちはこうで、こっちはこうでということにならないようにしなければならないとは思っています。まずは、基準

にのっとしてというところになるかと思います。

休 憩（午後３時７分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後３時５０分）

谷口雅典委員
長

次に、市内の小・中学校における物品管理について、紛失防止対策の概要等の御説明をお願いします。

中田学校教育
部長

学校の管理体制につきましては、通常、学校では物品管理、定期または臨時、日常の管理ということで、管理簿等をつけて備品、消耗品等の管理をしているところでございます。

監査におきましては、時々御指摘をいただいておりますが、それを繰り返さないように、その都度対応をしているところでございます。

石本亮三委員

例えば、ＵＳＢメモリーの紛失とか、あとは、元校長先生が名簿を使用して選挙はがきに使った件とか、理科室の薬品の管理がなくなっているとか、こうしたことが起きているが、こういうのは指摘されたらどこまで調べるのか。

先ほどの選挙に活用した件で言えば、３０年前に卒業して４０代半ば

になったときにはがきがやってきたということであった。そうすると、
どうも最後にいた学校以外にも名簿を使っていたのではないかという切
実なお声が寄せられたがどこまで調べたのか聞きたい。

中田学校教育
部長

USB、はがき、理科室の薬品について、何か不備があったときにど
こまで調べるのかということについて、USBはあのときの対応をしま
した。

薬品等については何が原因でその違いがあったか、一時は数字の書き
間違いというのもあったかもしれませんが、減っている分は事前に調べ
てはいたけれども授業で使ったものを記録していなかったということも
ございます。

はがきに関しては、明るみになった時点で、もちろん全てこの個人情報
報の取扱いになるものについては、持ち出してはいけないとか私的に使
ってはいけないというのは当然のことですが、どこまで調べたかについ
てはお答えとして持ちえておりません。

石本亮三委員

例えば、理科室の薬品の件で言うと、私も10年前に一般質問をして
いて、改善しますと言ったが、結局また去年監査で指摘が入っている。
明文化されているから聞きますと、こういうのは伝わらないのか。

中田学校教育

結果、指摘を受けてしまっているので、ちゃんとやっていますと言い

部長

づらいところがありますが、こういう監査の報告は、校長会等では、こういう御指摘があった学校があるということを共有し、実は今日も午前中に校長会があり、監査の話もしてきました。事前に調べをし、監査の日にも間違いがないのが普通ですけれども、先ほど言ったように、薬品を使ってしまった人や数字の書き間違いも理由にはならないですが、再度そういうことが起きないように繰り返し言っているところです。

石本亮三委員

薬品についても足りなくなったら当然予算で購入するわけですね。例えば、のみが足りなくなったら購入するわけです。だから、そういう予算の根拠にもなるところがあって当然出てくるわけです。ところが、その根本の数字のところが決定的に間違っていたら、本当は減っているのが正しいのか、誰かが使って減っているのかが分からない。多分ないと思いますけど、10年前に質問したときは記録より量が多かった。

多分元に戻していたという事例で、そうするとどこまで戻しているか分からなくなって、予算要望とかに関わる話だから、年に1回棚卸しをするとか、そのあたりはどうなっているのか。

監査が行きそうな4校か5校だけ今年は来そうだからチェックするということではないではないか。

中田学校教育

部長

監査のときにはもちろんさらに丁寧に見ると思いますが、先ほどの10年前のときは、石本委員から28項目ほど指摘を受けた年があったよ

うな記録も見ました。個人的にはそういうことが本当はあってはいけないものだと思いますが、予算の関係でいいますと、のみなどは、例えばのこぎりなど子どもたちが使うものもあると思いますが、ほぼ切れないようなものになってくると、廃棄をしてしまうものもあります。その際に、管理簿、記録簿にこれは廃棄したとしておかなければ、いつまでも数が揃っていると思ってしまっていたり、誰かが持ち出してしまっていたら、10本ないから10本買わなければと皮算用みたいなことをされてしまいますので、点検簿は毎月管理職が、教頭になると思いますが、チェックするとか、それから、年に1回は、特にこの夏休みの期間が多いですが、特別教室等の備品、消耗品等の整理整頓や管理というものもしていますので、そこでしっかりと必要なものをちゃんと購入できるようにしなければならないと思います。

【質疑終結】

休 憩（午後3時58分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後4時35分）

谷口雅典委員
長

マイナンバーの管理体制について、当委員会の意見として委員長から申し述べます。

今後のマイナンバー管理の徹底に関する意見

令和7年7月10日、本市職員がマイナンバーを不正利用したこと等により逮捕された。本事件は、マイナンバー制度及び関連業務に対する市民の信頼を大きく揺るがす重大事態であり、誠に遺憾である。

令和7年8月22日、市民文教常任委員会において、「マイナンバーの管理体制について」を所管事務調査として審議し、市民部職員への質疑を行った。その過程において、現行の管理運用には脆弱な部分が存在するとの懸念が示された。

よって、本委員会として今後の再発防止と信頼回復のため、次のとおり意見する。

1. 端末操作においては、必ず複数人による確認体制を徹底し、不正防止に万全を期すこと。

2. 職員に対しては、倫理研修を継続的に行い、かつ充実させ、常に綱紀粛正を徹底すること。

3. 不正防止対策にとどまらず、今後のDX・AI技術の進展を見据え、実効性のある自動チェックシステムの導入を検討すること。

以上

これをもちまして、所管事務調査「マイナンバーの管理体制について」の調査を終了したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

散 会（午後４時３７分）

市 民 文 教 常 任 委 員 会

令和 7 年 8 月 22 日 (金)

開 会 午前 ・ 午後 1 時 3 0 分
散 会 午前 ・ 午後 4 時 3 7 分
場 所 第 4 委員会室

委 員 長	谷 口 雅 典	✓
副 委 員 長	神 戸 鉄 郎	✓
委 員	石 本 亮 三	✓
〃	赤 川 洋 二	✓
〃	矢 作 いづみ	✓
〃	松 本 明 信	✓
〃	佐 野 允 彦	✓
〃	福 原 浩 昭	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

●説明員等出席表

【市民文教常任委員会】 令和7年8月22日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
学校教育部		部長	中田 利明
学校教育部		次長	吉川 誠
学校教育部		参事	伊東 真吾
学校教育部		参事	大庭 真紀子
学校教育部	学校教育課	主幹	岩田 健太郎
学校教育部	学校教育課	主幹	刈谷 和哉
学校教育部	学校教育課	指導主事	北嶋 一済
学校教育部	教育センター	主幹	高鍋 英彦
学校教育部	教育センター	主幹	加藤 法祥
学校教育部	教育センター	主幹	佐藤 篤
市民部		部長	大出 久美
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	近藤 真希
市民部	市民相談課	課長	守谷 秀明
市民部	市民相談課	係長	田中 栄治
市民部	市民課	課長	青木 穂高
市民部	市民課	主幹	長谷川 なおみ

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	仲 幸織
議会事務局	主任	宮地 亮太